

No.	23	分類	2-(2)-イ	資料名	伝えよう！子どもの権利条約を	学年	2・3年	領域	総合的な学習の時間
-----	----	----	---------	-----	----------------	----	------	----	-----------

1 ねらい

- 世界や日本の子どもたちを取り巻く状況を知り、その改善のために制定されている「児童の権利に関する条約」について学び、すべての子どもたちの生命と権利が大切にされる世界をつくっていかうとする気持ちをもつ。

2 趣旨

- 世界の子どもたちが置かれている状況を具体的に知ること、子どもたちの権利を守る取組が必要であることを実感する。
- 制定されている権利条約の内容を、具体的な事例から考えさせて理解を深めたい。
- 互いの意見を発表し合うことにより、多様な価値観に触れさせたい。

3 配慮事項

- 障害のある生徒や、保護者から育児放棄された経験がある生徒等、条約の内容から自己を振り返る場面が想定される生徒に配慮する。

4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
1 「児童の権利に関する条約」の制定過程を知る。	・ 資料本文を使って指導者が説明をする。
2 世界の子どもたちが置かれている状況を考える。	
なぜ、このような条約が必要なのですか。	
・ 命の危険にある子どもたちがいる。 ・ 食べることができない子どもたちがいる。 ・ 学校に通えない子どもたちがいる。	・ 本教育資料No.⑮「私の懷に」とその参考資料等を活用し、具体的な状況について説明をする。
日本において、子どもたちの権利が守られていないと思うことはありますか。	
・ 児童虐待がある。 ・ いじめがある。 ・ インターネットによる人権侵害がある。	・ 豊かだと言われる日本にもさまざまな問題があることを認識させる。 ・ 生活の中の身近な事からについて考えさせる。 ・ 互いの考えを共有し、多様な価値観に触れさせる。
3 子どもが守られるために何ができるのかを考える。	
「児童の権利に関する条約」の権利が守られるために、何ができますか。	
・ 条約の内容（権利の内容）を理解する。 ・ 世界の子どもたちの状況について知り、それを伝えていく。 ・ 生徒会活動等でできることを考え、実践する。	・ 当然の権利であると認識されていないことを指摘する。 ・ 生徒会活動等での支援活動と関連させ、活動へのさらなる意欲づけとしたい。
4 権利と義務について考える。	
○ 権利が守られないのはどのような場合かを考える。 ・ だれかが無制限に自分の権利を主張する。 ・ 権利とともにある義務を果たさない人がいる。	・ 自分の権利が守られるためには、他の人の権利が尊重され守られる必要があることを認識させる。

5 参考

- 「子どもの権利条約」（日本ユニセフ協会）<http://www.unicef.or.jp/crc/index.html>